

潮江水再生センター管理棟 避難所運営マニュアル概要版

一人ひとりが作業を分担し、助け合って避難所の運営に協力してください。
避難所を開設し、運営するのは、避難してきた皆さん自身です。

当面の活動を指示するリーダーを決めて、各チーム長を指名することによりチームごとに作業を進めます。

段階

必要な活動

内容

津波からの避難（屋上）

避難所の受け入れ準備ができるまでは、避難者は屋外で待機してください。

避難所を開設するための準備

避難者の状況を把握するため、避難者カードによる管理にご協力ください。

避難者の受け入れ

避難者カード (避難所：物産田小学校)		避難所名
氏名	田村 花子	田村 花子
性別	女	田村 花子
年齢	65	田村 花子
住所	高知県 高知市 高知1111	田村 花子
電話番号	099-888-1111	田村 花子
備考	アレルギー：卵アレルギー、小麦アレルギー	田村 花子
備考	持病：糖尿病、高血圧	田村 花子
備考	ペット：犬（柴犬）	田村 花子
備考	持ち物：現金、スマートフォン	田村 花子
備考	その他：アレルギー対応食品を必要とする	田村 花子
備考	その他：ペットの餌を必要とする	田村 花子
備考	その他：災害対策本部へ連絡する	田村 花子
備考	その他：避難所運営に協力する	田村 花子
備考	その他：避難所撤収に協力する	田村 花子

運営

撤収

マニュアルの準備

避難所の安全確認

受付の設置

避難所の区割り

トイレの確保

避難者の受付

居住スペースへの誘導

トイレの巡回確認

傷病者の把握・応急対応

要配慮者の把握・生活支援

ペットの受け入れ

食料・物資の配給

被災者への情報伝達

災害対策本部との連絡

避難所の運営

避難所の撤収

- 避難所運営マニュアルを取り出す
- 「避難所安全確認チェック表」を使用して安全確認

- 受付の設置（2階廊下）

- 各スペースの区割り

- 簡易トイレ等を使用してトイレの確保

- 避難者の受付
 - 受付にて「避難者カード」を配布します
 - 各居住スペースで避難者カードを記入してもらいます
 - 記入できた人の避難者カードを回収し、各避難スペースに誘導します。

- トイレの使用状況を巡回確認

- 傷病者や要配慮者が避難してきた場合は所定のスペースへ

- ペットは、ペットスペースへ

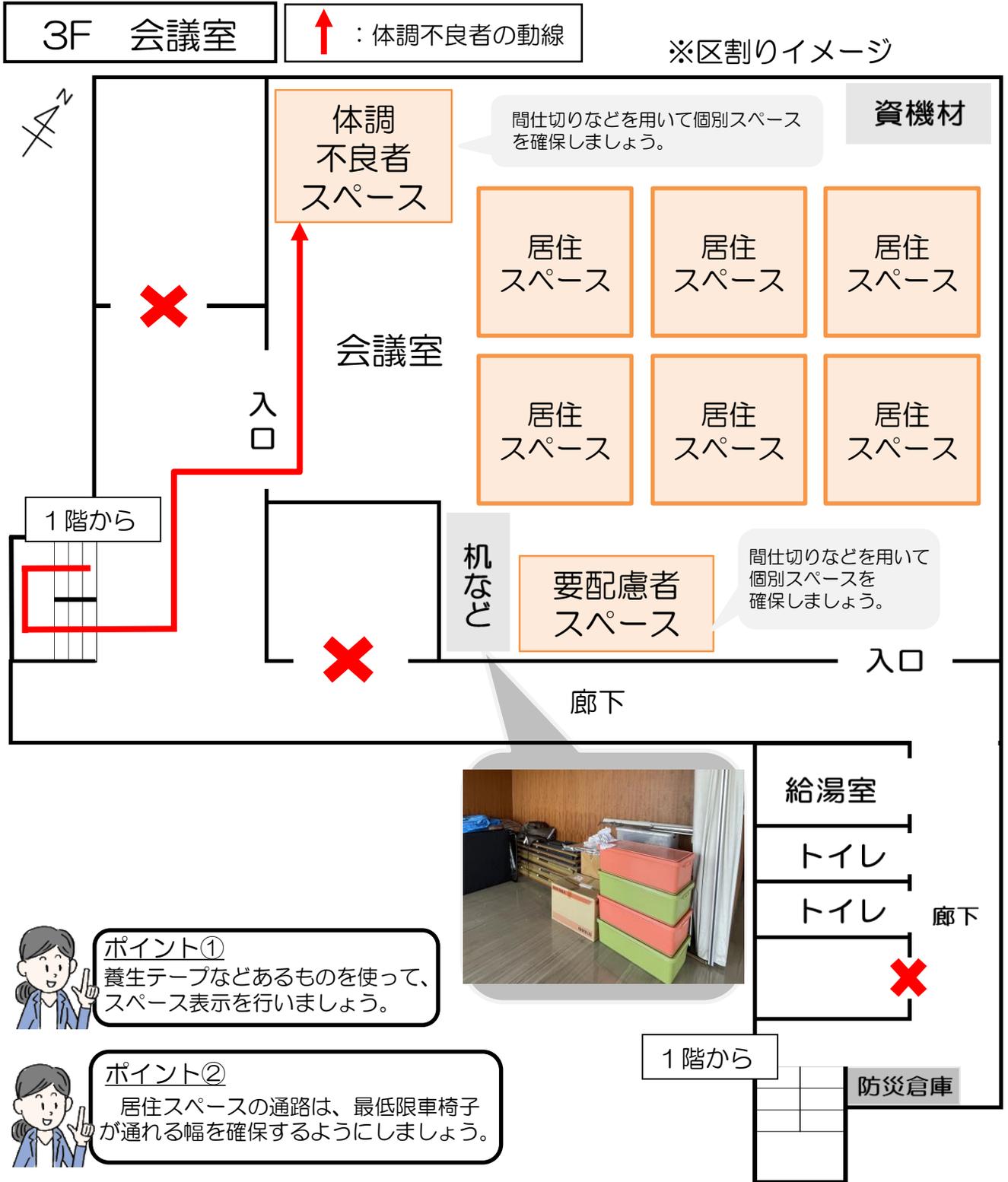
- 食料や物資の配給（各自持参したものや備蓄品で対応）

- 津波SOSアプリを使用して災害対策本部へ連絡

- 必要な班に分かれて、協力して運営

- 全員で掃除して撤収！

配置計画図（ 屋内 ）



ポイント①

養生テープなどあるものを使って、スペース表示を行いましょ。



ポイント②

居住スペースの通路は、最低限車椅子が通れる幅を確保するようにしましょ。

感染症対策の考え方

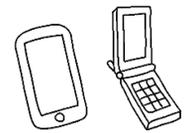
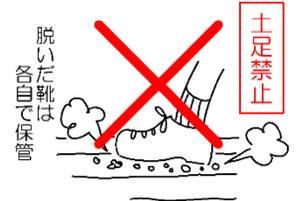
- 発熱など体調不良者（付添人を含む）の居住スペースとそれ以外の避難者の居住スペースを区分し、各スペース間の往来を禁止するように呼び掛けましょ。（事前に施設管理者などと協議し、スペースについて検討しておきましょ。）
 - 居住スペースでは、感染症拡大防止のため、各世帯同士の距離を2m以上開けてもらうように努めましょ。
 - 体調不良者の居住スペースでは、避難者同士の距離を2m以上開けることに加えて、段ボール間仕切りなどを用い、個別スペースを確保しましょ。
- 大規模災害時にすべての項目を実施するのは困難ですが、可能な限り対応しましょ。

潮江水再生センター（管理棟） 避難所生活のルール

避難所では、避難者みんなが協力して生活します！

< 全体 >

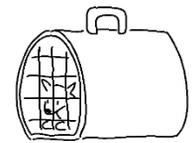
- 避難者の状況を名簿で把握しますので、入退出の際には受付に申し出てください。
- 避難所の開設期間は、水道・ガス・電気などのライフラインが復旧する頃までを目途とします。
- 居住スペースは土足禁止とし、脱いだ靴は各自で保管します。
- 居住スペースは、一定落ち着いてきた時点で再配置を行います。
- 被災により危険が生じた部屋は使用できません。「立入禁止」「使用禁止」「利用上の注意」等の張り紙の内容には必ず従ってください。
- 大規模な余震により、津波や建物使用禁止の恐れがある場合は、再避難も考えられます。その場合は落ち着いて指示に従ってください。
- 居住スペース及び世帯スペースは、一般の「家」同様、みだりに立ち入ったりのぞいたりしないようにします。
- 居室内での個人のテレビやラジオなどの視聴は、周囲の迷惑とならないようにしてください。視聴する場合は、イヤホンを使用してください。
- ペットは屋外の指定された場所で、必ずケージに入れるかリードにより繋ぎとめて飼育してください。
- 飼育場所や施設は、飼い主が常に清潔にし、必要に応じて消毒を行ってください。
- ペットの排便等は、飼い主の管理のもと、指定された場所で排便させ、後片付けを必ず行ってください。
- 避難所には、要配慮者など配慮が必要な方が一緒に生活しています。お互いに助け合い、協力しましょう。
- 避難所では、常にマスクを着用しましょう。咳エチケットにもご協力ください。
- 食事の前やトイレ使用时、ごみを捨てた後など、こまめに手洗い・手指の消毒をしましょう。



マナーモードにする。
夜間の居室内では使用しない。



リードでつなぐ



ケージに入れる

情報は、掲示板に掲示しますので、ご確認ください。

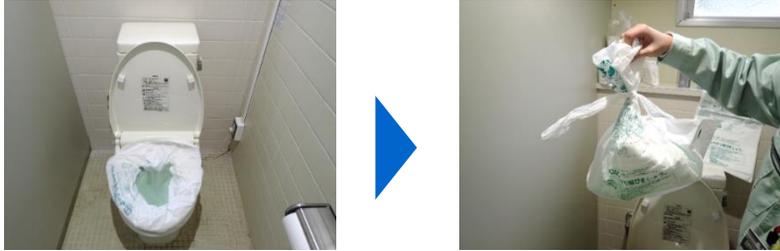
＜トイレの使用ルール＞

【トイレの使用について①】

水洗トイレで配管が破損している、もしくは状況が不明な場合

- 配管の破損状況が確認できないため、水を流すことは禁止とします。
- 携帯トイレを使用して、個室スペースとして利用します。

携帯トイレの使用方法イメージ



【トイレの使用について②】

便器が破損するなど、危険な状況にある場合

- 施設内のトイレは立入禁止とします。
- 屋外に仮設トイレを設置します。
- 簡易トイレや携帯トイレを用いる場合は、テントなどを利用して、プライバシーを保護するスペースを確保します。

簡易トイレ、携帯トイレのイメージ

仮設トイレのイメージ



簡易トイレ

※組み立てが必要な
ものもあります。



携帯トイレ



◎共通事項

- ※体調不良者とその他の方が使用するトイレを分けます。
- ※トイレの出入口に手指消毒液を設置します。